

これで安心

# マイナンバー制度 実務対応セミナー — 制度開始までに準備すべきこと —



平成27年8月20日  
ミットランドホール会議室B

## 第1部「マイナンバーって何をすればよいの？」

覚えておきたい4つのポイント

- 10月までに住所確認をお願いします。
- 通知カードは住民票住所に届きます。
- マイナンバーは簡易書留で届きます。
- 本人またはご家族が確実に受け取って下さい。
- 個人番号カードを申請しましょう。
- スマートフォンでオンライン申請もできます。
- 個人番号カードを受け取りましょう。
- 平成28年1月以降、市町村窓口で受け取ります。

### マイナンバー対応は 当事務所にご相談ください！

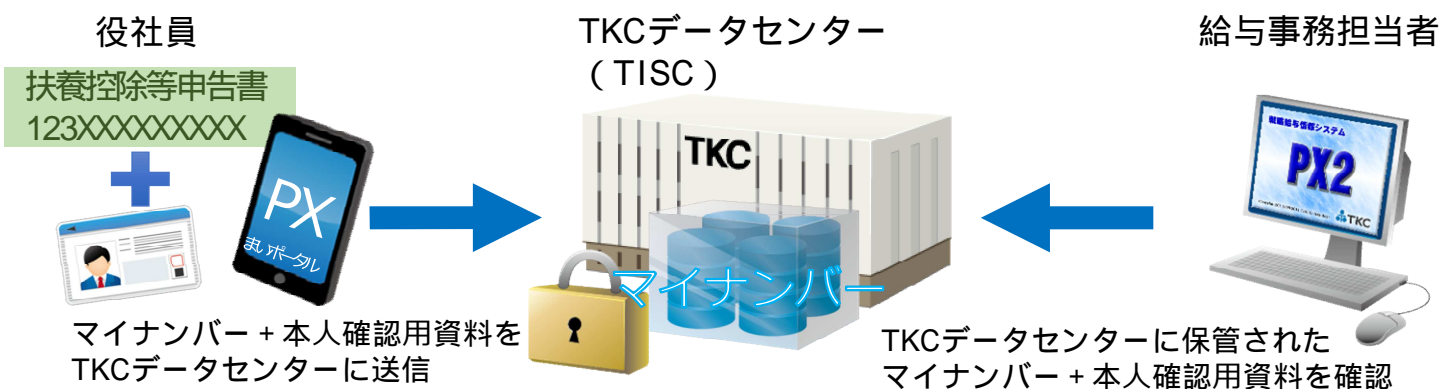
【番号漏洩は泥棒よりも罪が重い！？】

マイナンバーの漏えい等に関する罰則規定では4年以下の懲役等が適用される場合も…

→安全・安心にマイナンバーを収集・保管する社内体制の準備をしましょう！

## 第2部「マイナンバーもTKCシステムで安心」

PXまいポータルを活用により、安全・安心にマイナンバーを保管できます。



## 第3部「ふるさと納税をしてみませんか？」

ふるさと納税で日本を元気に！

【4月からふるさと納税制度が改正】

ふるさと納税枠を約2倍に拡充！

- 個人住民税の特例控除額の上限が、所得割の1割から2割へ拡充されました。
- 手続きの簡素化(ワンストップ特例制度)
- ワンストップ特例申請書の提出で、所得税の確定申告が不要になりました。

### 【ワンストップ特例の利用条件】

- もともと、確定申告をする必要のない給与所得者等であること。
  - 2015年1月1日～3月31日の間に寄付をしないこと。
  - 1年間の寄付先が5自治体以下であること。
- 詳細は、当事務所スタッフまでご相談ください！